

受験資格要件及び添付書類

次の1または2の要介護者への対人援助業務に従事した期間が、**通算して5年以上かつ実勤務日数が900日以上**ある者

1 保健・医療・福祉に関する以下の法定資格に基づく業務

※法定資格**取得後(登録日)**から**試験前日**までの実務経験を算入できます。

※要介護者に対する**直接的な対人業務ではない**期間は実務経験には**含まれません**。

(例. 医師の研究職、栄養士の献立作成・調理業務、教員、等)

資格コード	国家資格等	対象業務
1001	医 師	資格に基づく対人援助業務
1002	歯 科 医 師	資格に基づく対人援助業務
1003	薬 剤 師	服薬指導等の対人援助業務
1004	保 健 師	資格に基づく対人援助業務
1005	助 産 師	資格に基づく対人援助業務
1006	看 護 師	資格に基づく対人援助業務
1007	准 看 護 師	資格に基づく対人援助業務
1008	理学療法士	資格に基づく対人援助業務
1009	作業療法士	資格に基づく対人援助業務
1010	社会福祉士	相談援助業務(指導員等を含む)
1011	介護福祉士	介護業務、看護補助、福祉用具専門相談員、 業務コード2000番台以外の相談援助業務
1012	視能訓練士	資格に基づく対人援助業務
1013	義肢装具士	資格に基づく対人援助業務
1014	歯科衛生士	資格に基づく対人援助業務
1015	言語聴覚士	資格に基づく対人援助業務
1016	あん摩マッサージ指圧師	資格に基づく対人援助業務
1017	は り 師	資格に基づく対人援助業務
1018	きゅう師	資格に基づく対人援助業務
1019	柔道整復師	資格に基づく対人援助業務
1020	栄養士・管理栄養士	栄養指導等の対人援助業務
1021	精神保健福祉士	相談援助業務(指導員等を含む)

【添付書類】

- (1) 施設、事業者等の長又は代表者が発行する「**実務経験証明書**」(様式第2号)。
- (2) **国家資格等を証明できる免許証、登録証等の写し(表面・裏面とも添付のこと)**。
なお、国家資格等を複数取得している者は、各資格証を添付する。

2 以下のいずれかの相談援助業務

資格コード	職種(職名)	施設等の種別
2001	生活相談員	特定施設入居者生活介護
		地域密着型特定施設入居者生活介護
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
		介護老人福祉施設
		介護予防特定施設入居者生活介護
2002	支援相談員	介護老人保健施設
2003	相談支援専門員	計画相談支援
		障害児相談支援
2004	主任相談支援員	生活困窮者自立相談支援事業

【添付書類】

施設・事業所等の長又は代表者が発行する「実務経験証明書」(様式第2号)。

実務経験証明者と本人が同一の場合は、本人が発行した「実務経験証明書」を客観的に証明できる書類(開業許可書、認可書、届出書、業務委託契約書等)の写しが必要です。